

平成 23 年度総合計画進行管理対象主要事業の進捗状況について

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

No	項 目	● 23 年度の主な事業内容 ⇒平成 23 年度事業内容の達成のための取組（10 月末現在）
1	総合的な震災対策の推進	●被災者等への支援策の推進 ⇒支援制度の新設・拡充等を行いながら、被災者等の生活再建に向けた支援を実施 ※【 】は 10 月末の実績件数 4 月～・制度の新設 市営住宅への入居支援【17 戸（10/31 現在も 11 世帯が入居）】 民間賃貸住宅の家賃補助【6 件】など ・制度の拡充 住宅資金融資に係る利子補給【申請：25 件】 小災害見舞金【支払済件数：13,568 件】など ・広報紙、HP 等を通じ、市民等に各支援制度を周知（被災者支援特別号の発行等） ・市民の不安解消や生活再建等の支援を行うため被災者相談窓口を設置【延人数：524 人】 ・行政書士会と連携した被災者相談会の実施 6 月～・東北地方高速道路の無料開放に伴う被災証明書の発行【26,385 件】 ●公共施設等の災害復旧の実施 ⇒各施設管理者において、被災した公共施設等の復旧を継続的に実施 4 月～・地区市民センター、学校、体育館、公立保育園等の応急修繕 ・道路の応急修繕 ・被害の甚大な学校における仮設校舎建設など ●危機管理体制の充実、強化 ⇒震災対応の課題及び今後の取組に関する検討 5 月～・災害対策本部の各部各班（各課）において課題の抽出 6 月・災害対策本部事務局（危機管理課）において課題の集約 7 月～・課題を踏まえ、今後の取組について検討 ⇒放射線等問題に迅速・適切に対処するため、各種対策を検討・実施 9 月～・「放射線等対策分科会」を設置 ・保育所・幼稚園等の空間放射線測定の実施 10 月・小中学校の空間放射線測定の実施 ・小中学校や保育所等の給食食材に係る放射線物質の自主検査の実施 ・除染ガイドラインの策定
2	高齢者施設・障がい福祉施設の整備促進	●高齢者施設の整備促進 ⇒整備事業者を選定済の施設については、計画的な施設整備を管理 ⇒整備事業者が未選定の施設については、公募による事業者選定を実施 ①特別養護老人ホーム（4 期計画【H21～23】中に 250 床(5 施設)／計画 250 床(5 施設)を整備） 4 月・整備内容の指導・協議 7 月・整備工事着手（前年度選定済の 2 事業者） ②介護老人保健施設（4 期計画中は未整備／計画 100 床(1 施設)） 6 月～・再募集に向けた募集方法や利用者ニーズの検討を開始 ③地域密着型特別養護老人ホーム（4 期計画中に 116 床(4 施設)／計画 116 床(4 施設)を整備） 4 月・整備内容の指導・協議 7 月～・整備工事着手（前年度選定済の 3 事業者）

		④グループホーム（４期計画中に 54 人(3 施設)／計画 72 人(4 施設)を整備） 4 月 ・ 1 事業者の公募開始 7 月 ・ 応募締切（1 事業者が応募） ・ 1 次審査実施（応募要件に不適合） 8 月 ・ 整備工事着手（前年度選定済の 1 事業者） ・ 1 事業者の再公募開始 1 0 月 ・ 再公募に係る 1 次・ 2 次審査実施(非選定) ⑤小規模多機能型居宅介護（４期計画中に 8 施設(8 圏域)／計画 19 施設(19 圏域)を整備） 4 月 ・ 12 圏域での公募開始 7 月 ・ 応募締切（1 事業者が応募） ・ 1 次審査・ 2 次審査実施（通過） 8 月 ・ 事業者決定、整備内容の指導・協議 ・ 再公募開始（11 圏域） 9 月 ・ 応募締切（応募事業者なし） 1 0 月 ・ 整備工事着手（既選定済の 2 事業者） ⑥認知症対応型通所介護（４期計画中に 4 施設(3 圏域)／計画 15 施設(15 圏域)を整備） 4 月 ・ 15 圏域での公募開始 7 月 ・ 応募締切（応募事業者なし） 8 月 ・ 再公募開始（15 圏域） 9 月 ・ 応募締切（応募事業者なし）										
		●障がい福祉施設の整備促進 ⇒計画的な施設整備を管理 ・障がい福祉サービス事業所（２事業所） 5 月～・事業者・国と整備内容・スケジュール等の検討 1 0 月 ・整備内容・スケジュール（23～24 年度の 2 ヶ年）等の決定 ※ 2 事業所の定員数（見込み） <table><tr><td>生活介護</td><td>24 人</td></tr><tr><td>自立訓練（生活訓練）</td><td>6 人</td></tr><tr><td>就労移行支援</td><td>32 人</td></tr><tr><td>就労継続支援（B 型）</td><td>40 人</td></tr><tr><td>短期入所</td><td>2 人</td></tr></table>	生活介護	24 人	自立訓練（生活訓練）	6 人	就労移行支援	32 人	就労継続支援（B 型）	40 人	短期入所	2 人
生活介護	24 人											
自立訓練（生活訓練）	6 人											
就労移行支援	32 人											
就労継続支援（B 型）	40 人											
短期入所	2 人											
3	子どもを安心して生み育てられる環境の整備	●保育所・認定こども園等の整備 ⇒待機児童解消に向けた施設整備（H23 整備（H24 開設分）合計 340 人定員増） 【新設保育所 2 園（180 人増）】 南部： 6 月・新設法人設立認可 8 月・着工 東部： 7 月・新設法人設立認可 1 0 月・着工 【民営化保育所 2 園（20 人増）】 北： 6 月・整備事業者選定 1 0 月・着工 不動前：9 月・着工 【認定こども園 2 園（130 人増）】 4 月 ・整備事業者選定 1 0 月 ・着工 【建替 1 園（10 人増）】 8 月 ・着工										
		●多様な保育サービスの拡充 ⇒長時間延長保育実施園，病児・病後児保育事業の拡充 4 月 ・一時預かり事業 1 施設追加（3→4 施設） ・家庭的保育事業 1 箇所追加（6→7 箇所） 5 月 ・家庭的保育事業 1 箇所追加（7→8 箇所） 7 月 ・病児保育検討施設の意向確認 8 月～・保育所等整備に併せて一時預かり事業の施設整備に着手										

Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために

No	項 目	● 23年度の主な事業内容 ⇒平成23年度事業内容の達成のための取組（10月末現在）
4	小中一貫教育と地域学校 園の推進	●モデル地域学校園における小中一貫教育の実施，検証 ⇒モデル地域学校園における取組の推進 4月～・「会話科」「宮・未来キャリア教育」など小中一貫教育カリキュラムの実施 5月～・運営会議や小中学校教職員の部会による小中教職員連携 ・小中学校教員による相互乗り入れ授業の実施 ・事務職員，栄養職員，図書館司書，養護教諭等の一人配置職員の連携 7月・共同事務実施のための手引書（暫定版）の配付 ・地域学校園単位での学校長と事務職員の情報交換 10月・地域学校園単位での学校長と養護教諭の情報交換 ⇒モデル地域学校園の検証 4月～・「学校教育環境整備プロジェクト会議」，「小中一貫教育推進本部」（庁内推進組織）の開催 5月～・「小中一貫教育推進会議」（外部懇談会）の開催 ●地域学校園の推進 ⇒学校教育活動への参画，促進と地域教育活動の推進 4月～・あいさつ運動や地域清掃活動等の実施 ⇒地域学校園推進方策の検討 5月～・小中一貫教育推進会議の開催 6月～・モデル校校長による情報交換会の開催 ●小中一貫教育と地域学校園の全市実施に向けた準備 ⇒教職員への先行事例等の周知徹底と啓発 4月～・各種研修の実施 5月・「小中一貫教育と地域学校園」手引書（暫定版）の配付 6月～・小中副校長，小中一貫教育担当者を対象とした研修会での手引書説明と事例発表 7月・小中校長，事務職員を対象としたモデルの事例発表 10月・小中校長，養護教諭を対象としたモデルの事例発表 ⇒保護者，地域各種団体等への周知・啓発 4月～・各種団体への説明（自治会連合会，まちづくり組織，子ども会等：15団体） ・広報紙「つなぐ」（制度説明版）の配付 ・出前講座等の実施（保護者・地域住民対象：8回） 8月・“地域はみんなの学校”フォーラムの開催 10月・オリオンスクエア大型ビジョン等での周知用DVDの放映 ⇒モデル以外の地域学校園における体制づくり 4月～・運営会議や小中学校教職員による部会の設置及び地域学校園協議会の開催等 6月～・地域学校園における小中教職員合同研修会の開催

Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために

No	項 目	●23年度の主な事業内容 ⇒平成23年度事業内容の達成のための取組（10月末現在）
5	地球温暖化対策の推進	●地球温暖化対策関連事業 ⇒地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定検討 国のエネルギー政策の動向を見極めながら、本市が取り組む施策・事業等を検討 ⇒住宅用太陽光発電システム・高効率給湯器設置費補助の実施 6月～・申請予約受付開始 8月・高効率給湯器設置費補助（1,000件）の予約受付終了 9月・太陽光発電システム設置費補助（1,050件）の予約受付終了 ⇒省エネ施策の推進 ・節電対策 5月～・市民に対する節電の実践に係る情報の発信（ホームページ、広報紙、自治会回覧等） 6月～・市有施設における節電計画の策定・公表 7月～・節電計画に沿った取組を開始 10月・最終結果の公表（電力の削減率 7月：31.1％、8月：28.6％、9月：31.1％） ・EV・PHVの普及促進 6月～・「とちぎ電気自動車等普及促進協議会」への参画 7月・「とちぎEVスマートシステム構築」部会において企業等との意見交換 10月～・栃木県との意見交換
6	一般廃棄物の適正処理の推進	●宇都宮市一般廃棄物処理基本計画の策定 ⇒基本計画の策定 4月～・庁内検討 7月・廃棄物減量等推進審議会で審議（素案作成） パブリックコメント実施 9月・廃棄物減量等推進審議会で審議（答申） ・計画の策定・公表 【特徴】 ・新たなごみの減量目標の設定 ・3R施策（ごみの発生抑制，再使用，再生利用） ・中間処理施設と最終処分のある方を位置づけ など ●宇都宮市一般廃棄物処理施設基本構想の策定 ⇒中間処理施設と最終処分場の概要を検討 7月～・庁内検討 【主な検討内容】 ・中間処理施設 処理方式，施設配置，事業手法等の検討 ・最終処分場 施設構造，事業手法等の検討

Ⅳ 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために

No	項 目	●23年度の主な事業内容 ⇒平成23年度事業内容の達成のための取組（10月末現在）
7	産業振興の推進	●産業振興ビジョンの策定 ⇒各産業分野の経営者等で構成する産業振興懇談会等において検討 6月 ・懇談会の開催 7月～・ビジョンの検討 【主な検討内容】 ・第1次産業から第3次産業までの分野横断的な取組や、地域産業の強化等 ●大谷地域振興策の取りまとめ ⇒地域住民との意見交換による検討 6月～・意見交換の実施（3回、事業の検討・取りまとめ） 8月～・事業実施に向けた地元との調整 10月～・新たな地域振興策の検討に向け、地域住民と協議し、意見交換メンバー選出を依頼
8	経済対策の推進	●中小企業金融支援対策の推進 ⇒「中小企業融資貸付」・「信用保証料補助」の継続実施 4月～・継続実施 ⇒「緊急景気対策特別資金（災害関連）」・「節電対策特別資金」の制度創設 4月～・「緊急景気対策特別資金（災害関連）」の運用開始 【10月までの実績】 融資 18件 109,450千円 8月～・「節電対策特別資金」の制度創設、運用開始 ●雇用支援対策の推進 ⇒緊急雇用対策事業および雇用助成制度の実施 4月～・緊急雇用創出事業（184事業）、ふるさと雇用再生特別事業（11事業）の継続実施 ・雇用助成制度（51人）、トライアル雇用助成制度（76人）の継続実施 7月～・震災対応分野新設に伴う緊急雇用創出事業の追加実施（41事業） 9月～・雇用調整助成金申請支援事業の実施 ・新卒未就職者等ジョブ・トレーニング事業の実施（5事業54人） ・資格取得講座の実施（4講座180人）
9	農業王国うつのみやの推進	●組織的な農業経営体の育成 ⇒「地域農業担い手支援ネットワーク」等による推進 4月～・今後の集落営農組織化に対する支援方策の検討 7月～・篠井地区集落座談会開催に向けた関係機関との調整 8月 ・篠井地区集落座談会の開催（集落による推進委員会の設置） 9月 ・清原地区集落座談会開催(11月予定)に向けた関係機関との調整 ⇒JA 出資型生産法人の設立検討 5月 ・県, JA と今後の進め方についての協議 6月～・JA 出資型法人の設置に係る調査・研究委託内容の検討 9月～・調査業務委託(3月完了予定) ●地産地消の推進 ⇒推進店制度の普及、消費拡大に向けた啓発 4月～・風評被害対策を含めた啓発活動（市長によるトップセールスや観光PR活動、各種イベント等と連携し実施） 5月 ・地産地消推進店の募集 7月 ・地産地消推進店の審査及び認定（10件） →内訳 { ・農産物直売所 1件 { ・飲食店・宿泊施設 9件

	●資源循環型農業の推進 ⇒水稲栽培における堆肥施用効果に係る各種調査の実施 4月 ・試験ほ場の土壌採取・分析 ・生産者ヒアリングの実施 5月～・試験ほ場の生育調査の実施 9月 ・試験ほ場の収量調査等の実施 ⇒菜の花プロジェクトの推進（菜種の栽培手法や菜種油の利活用の研究など） 6月 ・菜種油を使用した料理の試食販売の実施（プロジェクトの周知・菜種油の消費拡大） 7月 ・宇都宮市菜の花プロジェクト推進協会総会開催 10月 ・農業機械での軽油代替燃料利用に向けた生産者組織との調整
--	--

V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

No	項 目	●23年度の主な事業内容 ⇒平成23年度事業内容の達成のための取組（10月末現在）
10	都心部活性化の推進及び回遊性の向上	
	中心市街地活性化の推進	●大型映像装置を活用した賑わい創出事業 ⇒大型映像装置の設置・運用 5月 ・大型映像装置設置工事着手 9月 ・拠点広場条例の改正 10月 ・大型映像装置竣工、運用開始 ・ジャパンカップクリテリウムのパブリックビューイング実施
		●オリオン通り歩行者・自転車共存社会実験の実施 ⇒地元商店街や関係団体等との協議・調整 4月～ ・関係機関との協議・調整 9月～ ・社会実験実行委員会の設置・開催 10月 ・実施計画の策定 ・利用者や地元等への周知 11月 ・社会実験の実施（11/19～25）
		●中心商業地の魅力の向上 4月 ・中心商業地出店等促進事業補助金の一部改正（補助対象の拡充など） 6月 ・学生による空き店舗活用活性化事業の提案募集開始 8月 ・学生による空き店舗活用活性化事業の提案審査会開催⇒優秀提案事業決定 10月 ・学生による空き店舗活用活性化事業の優秀提案事業の実践開始
		●「中心市街地活性化基本計画」に計上した各種活性化事業の着実な推進 ⇒各種事業の円滑な実施 5月 ・まちづくり推進機構総会の開催 7月 ・中心市街地活性化協議会総会の開催 9月～ ・秋の街なかイベントの開催 イベント数：11件 10月 ・WELCOME クリテリウムの開催 ジャパンカップクリテリウムに併せ、中心市街地で宇都宮の魅力を発信するイベントの開催
	宇都宮駅東口地区整備事業	●立地施設への導入機能等の検討 ⇒民間事業者の動向・意向の把握 7月～ ・民間事業者へのヒアリング調査（東日本大震災による本事業への影響等） ⇒有識者等による検討 8月 ・第6回宇都宮駅東口地区整備推進懇談会の開催 （宇都宮駅東地区に導入が望ましい補完機能など）
	土地区画整理事業の推進 （小幡・清住地区）	●事業計画の検討と事業認可に向けた住民理解の促進 ⇒地元住民や関係機関との協議の実施、住民説明会の開催 4～5月 ・清住通りまちづくり検討部会の開催 5月～ ・住民説明会の開催 6月～ ・小幡清住地区まちづくり協議会の開催 ・関係機関協議の実施

11	地域拠点整備の推進	
	雀宮駅周辺地域の整備	●雀宮駅周辺地域の整備推進 ⇒用地取得，建物移転補償，工事等の実施 4月～・用地交渉を実施 ・関係機関協議（県，JR等）を実施 8月～・西口駅前広場や周辺道路（市道713号線）整備を実施
	岡本駅周辺地域の整備	●岡本駅橋上駅舎整備等の推進 ⇒JR東日本と橋上駅舎等の整備に関する基本設計協定等の締結，交通結節点機能強化に向けた東西駅前広場等の整備内容の調査 5月～・橋上駅舎等の整備に向けたJR協議 10月～・JR岡本駅周辺地域整備方針の検討
12	公共交通ネットワークの充実	●「宇都宮都市交通戦略」の推進 ⇒庁内関係課及び関係機関により各施策事業を実施するとともに中長期施策事業の見直しについて検討中 6月・宇都宮都市交通戦略推進懇談会の開催 7月～・今後の取組に関する交通事業者，関係機関と調整
		●新交通システム（LRT等）に関する市民理解の促進 ⇒市民理解の促進 4月～・「うつのみやが目指すまちづくりと公共交通ネットワーク」パンフレットに対する市民意見の取りまとめ 5月・市民意見の取りまとめ結果の公表 8～10月・「うつのみやが目指すまちづくりと公共交通ネットワーク」に関するオープンハウスの開催 開催会場：地区市民センター等 21会場 延べ日数：69日間 来場者数：4,463人
		●生活交通の確保 ⇒地域内交通の早期導入と利用促進に向けた地域への取組支援 ⇒上河内地域代替バスユッピー号の新しい公共交通への転換に向けて地域と連携した取組の推進 4月～・地域内交通の導入に向けた各地区の取組支援 6月・運行計画決定（篠井） 7月～・「雀宮地区地域内交通検討部会」設置・開催 8月～・「上河内地域公共交通検討委員会」設置・開催 10月～・国本地区「くにもとふれあい号」試験運行開始 11月～・篠井地区「篠井はるな号」試験運行開始
13	「自転車のまちうつのみや」の推進 （自転車利用活用の促進）	●自転車走行空間の整備 ⇒道路状況に応じた自転車走行空間の整備 7月・優先整備路線の整備方法等に関する県警本部との協議調整 9月・越戸通り（市道21号）の整備着手 10月・大錦橋通り（市道27号） ・上河原通り（市道7号）の整備着手 ●休憩スポット（自転車の駅），駐輪場の整備促進 ⇒公共施設，民間施設などへの休憩スポット（自転車の駅）の設置 5月～・民間施設等との協議調整 10月～・16施設に自転車の駅を設置，運用開始 ⇒JR宇都宮駅西口，東武江曾島駅への駐輪場整備 4月～・関係機関等との協議調整 ●自転車利用・活用の促進に向けたモデル事業の実施 ⇒モビリティセンター（宮サイクルステーション）の運営 5月～・利用者アンケート，関係機関へのヒアリングの実施 7月～・アンケート及びヒアリング結果を踏まえた本格実施の検討 10月・実施事業者と平成24年度事業についての協議 ⇒観光（おもてなし）レンタサイクルの導入

	5月～・利用者アンケート及び実施施設へのヒアリングの実施 7月～・アンケート及びヒアリング結果を踏まえた本格実施の検討 10月　・モデル事業の期間延長に伴う実施施設との協定書更新
	●スポーツ振興を通じた自転車利用の促進 ⇒ジャパンカップ（ロードレース・クリテリウム）の開催 6月　・実行委員会の開催（大会要項の決定） 10月　・ジャパンカップ開催 →過去最高の観戦者を記録 クリテリウム　　　約3万人 ジャパンカップ　　　約7万3千人

Ⅵ 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

No	項 目	●23年度の主な事業内容 ⇒平成23年度事業内容の達成のための取組（10月末現在）
14	宇都宮ブランドの確立	●宇都宮ブランド推進協議会の運営 ⇒宇都宮ブランド推進協議会の開催 → 5月・10月に開催 ⇒本市の魅力の「認知度」「信頼度」アップに向けた取組実施及び情報発信 ・公式ホームページ宮カフェの運営 ・各種イベントやアンテナショップ宮カフェと連携したPR活動（随時） ・「愉快の日」の推進 →愉快市民：1,420人（10月末現在） →愉快市長：6月以降、大銀杏、ミヤリー、宇都宮タワー、釜川、宇都宮城を任命 →愉快SHOP：48店舗（10月末現在） ・市民ボランティア活動への支援（随時） →千匹黄鰐プロジェクト等 ・企業や団体などの愉快マークの活用促進 →85団体が作成（10月末現在） ・宇都宮愉快CMコンテスト（7月～） →28作品の応募 ・ミヤリープロモーション（7月～） →市のマスコットミヤリーを活用したPR活動 ●アンテナショップ「宮カフェ」の運営支援 ⇒4月～ 経営会議（商工会議所、テナント、市）において運営に関する協議実施 ・来店者数は概ね順調に推移（9月来店者約2万人） ・効率的・自立的な運営に向けた協議実施 ●ラジオを活用した情報発信 ⇒4月～ FM栃木で「愉快的ラジオ」を放送（毎週金曜日） ・ブランド戦略の取組やイベント情報、行政情報等を発信
15	市政情報コールセンターの設置	●運営体制の構築，開設 ⇒開設に向けての体制づくり ⇒市民への周知 5月～・「よくある質問集」の準備 ・FAQシステム導入準備 7月 ・広報紙等による愛称募集 8月 ・愛称選定 「おしえて宮」 9月 ・広報紙，テレビ，ラジオを活用した周知 ・「よくある質問集（約1,600問）」の作成 10月 ・コールセンター開設 ・よくある質問の市ホームページ公開
16	地区行政の推進	●地域行政機関の取扱業務・組織体制の見直し ⇒取扱業務についての全庁的検討 4月～・全庁的検討 ●地区行政推進計画の改定 ⇒地区行政推進委員会等における検討及び地域まちづくり組織等からの意見聴取 4月～ ・施策の方向・推進方策などについて庁内検討 5～10月・住民自治を推進するための施策の方向・推進方策について地域まちづくり組織，連合会自治会やみんなでまちづくり会議への説明，意見交換・アンケート調査の実施及び計画への反映検討

17	まちづくりセンターの整備	●利便性の高い施設整備の推進 ⇒施設改装工事，利用条件の決定，オフィス入居者選定等の着実な推進 6～8月・施設改装工事 9月　・施設設置条例・施行規則制定 10月　・オフィス入居団体募集 ・施設愛称募集 ●円滑な運営体制の構築 ⇒施設機能を十分発揮し更なる機能充実を図れるような指定管理者の選定 4～5月・指定管理者募集 6月　・資格，提案審査 9月　・指定管理者決定
----	--------------	---